

2026 年度 新潟青陵大学 一般選抜 試験問題 「公民(公共)」

試験の受け方について

- 1 試験開始の合図があるまでは、問題冊子を開いてはいけません。
- 2 問題は全部で 13 ページです。
- 3 解答は全て解答用紙に記入してください。
解答用紙はマークシート用・記述式用の2枚があります。
- 4 解答用紙には受験番号・氏名を必ず記入してください。
- 5 試験時間は 60 分です。
- 6 印刷が不明瞭な場合を除き、問題についての質問は受け付けません。
- 7 不正行為があった場合は、解答はすべて無効となります。
- 8 試験終了後、問題冊子は持ち帰ってください。

I 空欄補充

次の文章中の（ A ）～（ T ）に入る最も適当な語句を、各選択肢の 1. ～ 5. の中から 1 つ選びなさい。

16世紀ごろのヨーロッパでは、絶対的な権力をもつ王による、いわゆる絶対王政的統治がなされていた。国王の権力は神から授かったものだとする（ A ）が唱えられ、市民は国王の恣意的な支配から逃れることができなかった。このような支配に反発した人びとによって、17世紀から18世紀にかけて、イギリスやフランスなどで（ B ）革命が勃発した。

この（ B ）革命に大きな影響を与えた思想が社会（ C ）説である。人間は生命を脅かされることなく、自由で平等に生きる権利である（ D ）権をだれもがもっている。その権利を守るために交わす約束を社会（ C ）と呼び、この（ C ）によって国家が成立したとする思想である。（ E ）、ジョン・ロック、（ F ）などの思想家が社会（ C ）説を唱えたとされている。

（ E ）は『リヴァイアサン』という本を著し、そのなかで「人間は（ D ）状態では自己保存のため『万人の万人に対する闘争』状態に陥る。この状態を回避するため、国民は（ D ）権を国王に譲渡し、絶対服従する。その代わりに、国王は国民を保護するという社会（ C ）を結ぶ。そうして誕生するのが国家（リヴァイアサン）である」と考えた。

（ F ）は、『社会（ C ）論』において、「特殊意志」（＝各個人の意志）、「全体意志」（＝特殊意志の総和、全体の総意）、「（ G ）意志」（＝公共利益を達成するために人びとが共有しているとする意志）という三つの異なる意志を定義した。特に重要なのは、「全体意志」と「（ G ）意志」の区別であり、前者が人びとの個別の意志の（＝特殊意志）集合であるのに対し、後者は社会全体における共通の利益を追求する意志である。（ F ）は、「社会（ C ）は（ G ）意志に基づくことが大前提であり、全ての国民・市民が（ G ）意志の形成に参画することが重要である」と考えた。

A（マークシートは 1 へ記入）

1. 天職説 2. 王権神授説 3. 天動説 4. 天賦人權論 5. アニミズム

B（マークシートは 2 へ記入）

1. 辛亥 2. 文化 3. 市民 4. 産業 5. IT

C（マークシートは 3 へ記入）

1. 契約 2. 平等 3. 正義 4. 自由 5. 民主

D（マークシートは 4 へ記入）

1. 社会 2. 請求 3. 抵抗 4. 革命 5. 自然

E (マークシートは5へ記入)

1. トマス・アクィナス
2. ジャン=ジャック・ルソー
3. トマス・ホッブズ
4. シャルル・ド・モンテスキュー
5. トーマス・ジェファソン

F (マークシートは6へ記入)

1. トマス・アクィナス
2. ジャン=ジャック・ルソー
3. トマス・ホッブズ
4. シャルル・ド・モンテスキュー
5. トーマス・ジェファソン

G (マークシートは7へ記入)

1. 一般
2. 普遍
3. 共通
4. 個別
5. 単独

アメリカの政治哲学者である（ H ）が1971年に出版した『正義論（A Theory of Justice）』では、2つの正義原理が提示されている。

第一原理は「政治的自由、表現の自由、参政権などの基本的自由はすべての人へ平等に分配される」という、平等な基本的自由の原理と呼ばれる。第二原理は、社会的および経済的不平等が正義として認められる2つの条件を示している。第一に「社会的および経済的不平等が、公正な機会均等の条件のもとで公正な競争の結果生じる」不平等であり、第二に「社会的および経済的不平等が、社会の最も不遇な人々の最大の便益に資する」不平等であるというものだ。

第二原理の2つ目の条件は、（ I ）制度や（ J ）といった社会福祉的政策を考えるとわかりやすい。（ I ）制度は、課税金額が大きくなるほど税金が高くなるしくみであり、それによって所得の多い人ほど多額の納税を求められる制度である。お金持ちであるほど支払う金額が多い点で経済的には不平等な施策といえるが、それによりお金持ちは何かの仕事につけない、あるいは自由を失うわけではない。（ J ）とは、国が生活に困っている人に対して公のお金を使って、その最低限度の生活を保障するために行う経済的援助のことである。

これらのような公的資金の再分配、福祉政策を正義として規定できるかを問うために、（ H ）は「（ K ）のベール」という思考実験を提案している。「（ K ）のベール」とは、公正な社会の原則を決める際に、人びとが自分自身の社会的地位、能力、属性などの個人的な情報を一時的に忘却する仮想的な状況を指す。この状態では、自分に有利な制度や不利な制度を判断できないため、あらゆる人びとが自分に有利な政策や法律を特定できなくなる。したがって、「（ K ）のベール」による原初状態を想定することで、より公平で社会全体の利益を考慮したルールを選択できるようになると考えられている。

H（マークシートは8へ記入）

1. ジョン・ロールズ
2. マイケル・サンデル
3. ロバート・ノージック
4. アラスデア・マッキンタイア
5. マイケル・ウォルツァー

I（マークシートは9へ記入）

1. 消費税
2. 固定資産税
3. 逆進課税
4. 法人税
5. 累進課税

J（マークシートは10へ記入）

1. 奨学金制度
2. 公的扶助
3. 合理的配慮
4. インクルーシブ
5. カミングアウト

K（マークシートは11へ記入）

1. 白
2. 黒
3. 緑
4. 無知
5. 道徳

(L)の召集などの天皇が行う国事行為について、助言と承認を行うのは(M)である。

L (マークシートは12へ記入)

1. 内閣総理大臣
2. 貴族院
3. 会計検査院
4. 総理府
5. 国会

M (マークシートは13へ記入)

1. 内閣
2. 内閣府
3. 貴族院
4. 宮内庁
5. 内閣官房長官

(N)の指名した者の名簿によって、下級裁判所の裁判官を任命する権限をもつのは、内閣である。

N (マークシートは14へ記入)

1. 内閣総理大臣
2. 最高裁判所
3. 法務大臣
4. 内閣官房長官
5. 天皇

恩赦とは、大赦、特赦、減刑、刑の執行の免除及び(O)を指し、その決定権は内閣にある。

O (マークシートは15へ記入)

1. 復帰
2. 復活
3. 復権
4. 復仇
5. 復政

国民の人権の保障を強化した「(P)」、戦争を放棄する「(Q)」、国民一人ひとりの生きる尊厳を保障する「(R)の尊重」は、日本国憲法の三つの基本原則とされている。「(P)」とは、国の政治のあり方を国民が決めることをいう。日本では18歳以上のすべての国民が選挙権をもっており、投票することで政治に対する意見を示すことができる。「(R)の尊重」とは、国民だれもが人間らしく生きる権利をもつことをいう。「(R)」は一人ひとりが生まれながら備えているもので、年齢や性別、障害のあるなしにかかわらず、健康で文化的な暮らしを送ることができる権利である。もう一つが「(Q)」である。日本は過去に戦争をし、多くの尊い命を失った。この反省から、他国と協調し、悲惨な戦争を二度と繰り返さないという強い決意のもとに(Q)の原則が掲げられている。

P (マークシートは16へ記入)

1. 基本的人権
2. 国民主権
3. 平和主義
4. 天皇主権
5. 臣民権

Q (マークシートは17へ記入)

1. 基本的人権
2. 国民主権
3. 平和主義
4. 天皇主権
5. 臣民権

R (マークシートは18へ記入)

1. 基本的人権
2. 国民主権
3. 平和主義
4. 天皇主権
5. 臣民権

日本国憲法は三権分立のしくみを定めている。国会は、法律をつくったり、変えたり、廃止したりする「(S)」を、内閣は、国会が定めた法律や予算に基づいて実際の行政を行う「行政権」を、裁判所は、争いごとや犯罪を憲法や法律にもとづいて裁く「(T)」を担当している。これらの三権は互いに抑制と均衡を保つことで、国権の暴走を防ぎ、国民を守る機能がある。

S (マークシートは19へ記入)

1. 統制権
2. 司法権
3. 教育権
4. 国民権
5. 立法権

T (マークシートは20へ記入)

1. 統制権
2. 司法権
3. 教育権
4. 国民権
5. 立法権

II 適切な記述の選択

問題1 (マークシートは21へ記入)

次のうち、日本国憲法における社会権に含まれるものとして、最も適切なものを1つ選びなさい。

1. 著作権
2. 教育を受ける権利
3. 肖像権
4. 自己決定権
5. 財産権

問題2 (マークシートは22へ記入)

持続可能な開発目標(SDGs)に関する次の記述のうち、最も適切なものを1つ選びなさい。

1. 1989年に策定された、行政評価のための指標である。
2. 貨幣換算した共通の尺度によって、一律に各指標を測定し、開発目標が設定される。
3. 生活に関する8つの活動領域から構成された指標である。
4. 1990年より毎年各国の指数が公表されている。
5. 貧困に終止符を打つことを目指し、また気候変動への具体的な対策も求めている。

問題3 (マークシートは23へ記入)

生活保護法に関する次の記述のうち、最も適切なものを1つ選びなさい。

1. 健康で文化的な最低限度の生活を保障することを目的としている。
2. 保護は、生活困窮に陥った原因に基づいて決定される。
3. 地域包括支援センターで保護費が支給される。
4. 自立の見込みがあることを要件として、保護を受けることができる。
5. いわゆる健常者は、保護費支給の対象にならない。

問題4 (マークシートは24へ記入)

地方自治の本旨に関する記述として、最も適切なものを1つ選びなさい。

1. 都道府県や市町村等の地方公共団体が、国から独立して行政を行うことを「住民自治」という。
2. 地方自治の本旨として「住民自治」の考え方が主であり、「団体自治」の考え方が従となる。
3. 「団体自治」の観点から、国の法律の趣旨目的から独立した条例の制定が可能とされる。
4. 首長や地方議会議員の公選制、住民投票の制度などは、「住民自治」の表れである。
5. 地方自治の本旨として「団体自治」の考え方が主であり、「住民自治」の考え方が従となる。

問題5 (マークシートは25へ記入)

司法と国民の関係に関する記述として、最も適切なものを1つ選びなさい。

1. 国民に身近な司法の実現を目指して、1986年から司法制度改革が進められた。
2. 法曹三者とは、検察官、弁護士、裁判官をさす。
3. 国民の参政権を保障するために、法的情報・サービスを提供する日本司法支援センター・通称「法テラス」が設けられた。
4. 国民は、ある裁判官が誤った判決を下したと考えられる場合には、その裁判官の属する高等裁判所に対して裁判官の処分を求めることができる。
5. 司法権の独立を守るため、裁判官には定年の制度がない。

問題6 (マークシートは26へ記入)

裁判所に関する記述として、最も適切なものを1つ選びなさい。

1. 最高裁判所のもとにある裁判所は高等裁判所、地方裁判所、家庭裁判所の3つであり、これらを総称して下級裁判所という。
2. 裁判の第一審の判決に不服がある場合には上告を、第二審の判決に不服がある場合は控訴することができる。
3. 殺人、強盗、放火など、刑法にふれる罪を犯した人の裁判を行政裁判(行政訴訟)という。
4. 法令が憲法に違反していないかを確認する司法の権限を違憲審査権(違憲立法審査権)といい、高等裁判所および最高裁判所で行使することができる。
5. 日本の裁判所は、高度に政治的な行為においては、国会や内閣の判断を尊重し、違憲審査を行わないことがある。この考え方を統治行為論という。

問題7 (マークシートは27へ記入)

法の支配と立憲主義に関する記述として、最も適切なものを1つ選びなさい。

1. 「あるべき法」という意味を指す、善法による支配を法治主義という。
2. 法の支配の考え方はギリシアで生まれた。
3. 憲法を最高法規とすることにより政治権力を抑制しようとする考え方を立憲主義という。
4. 立憲主義の実施によって、国民の権利を完全に制約することが可能となる。
5. 法の支配は、モンテスキューが『君主論』で唱えた三権分立のしくみと結びついた結果、権力の抑制・均衡によって国民の権利を守るものになった。

問題8 (マークシートは28へ記入)

災害時の自助・共助・公助等に関する記述について、最も適切なものを1つ選びなさい。

1. 災害時に自らの生命を守るために、あらかじめ行政が定める防災マップなどの互助の整備が必要となる。
2. 大規模災害が発生した時に、自衛隊が救援活動を行ったり、緊急避難場所を開設したりと、さまざまな活動を行うことを共助という。
3. 公的扶助とは被災時における地域住民の助け合いをいう。
4. 災害対策や災害対応は行政の仕事である。しかし、大規模な災害が起きた時に行政がすべての被災者を迅速に避難させることは難しい。そのため、大規模災害発生時の避難は国民個人の責務となる。
5. 災害時の自助として、自ら情報を集め、自分で判断して、自分で行動することも必要である。

問題9 (マークシートは29へ記入)

国会の種類に関する記述について、最も適切なものを1つ選びなさい。

1. 毎年1月に召集され、会期180日で閉会する国会を常会という。
2. 常会は通常国会とも呼ばれ、おもに次年度予算を審議する。
3. 国会が必要と認めた時、またはいずれかの議院の総議員の3分の2以上の要求があったときに召集される国会を臨時会または臨時国会という。
4. 参議院が解散され、総選挙が行われた日から30日以内に召集される国会を特別会または特別国会という。
5. 参議院解散中に緊急の必要が生じた場合に開催される国会を、参議院の緊急集会という。

問題10 (マークシートは30へ記入)

労働者の権利に関する記述について、最も適切なものを1つ選びなさい。

1. 日本国憲法第28条にいわゆる労働三権の定めがある。そのうち、労働組合を結成する人権のことを団結権という。
2. 団結権を主張するための人権を団体行動権または争議権という。
3. 日本国憲法第27条には勤労の権利が定められているが、義務はない。
4. 公務員の労働基本権は、公務の公共性を理由に制約され得る。具体的には、すべての公務員に労働三権が認められていない。
5. 大日本帝国憲法から日本国憲法へ児童酷使の禁止規定が受け継がれた。

問題11 (マークシートは31へ記入)

銀行・証券会社などの金融機関が提供・仲介する預金や株式などを指す金融商品に関する次の記述について、最も適切なものを1つ選びなさい。

1. 株式とは、資産運用を専門家に任せ、運用実績が上がれば利益を得ることのできる金融商品をいう。
2. 外国の通貨を日本円に替えた上で、外国の金利で預金することを外貨預金という。
3. 日本円の預貯金は高い収益が期待できるが、金融機関が破綻したときに一定額が戻ってくる制度がなく、その分リスクも高い投資方法である。
4. 債券とは、企業や国などに対して資金を貸し付け、一定期間保有することで利息を得ることができる金融商品をいう。
5. 18歳になると、高校生でも金融商品の購入などが可能となる。ただし、企業の社会的責任の観点から、購入の際に保護者の同意が必要となる。

問題12 (マークシートは32へ記入)

円高・円安に関する記述について、最も適切なものを1つ選びなさい。

1. たとえば「1ドル=200円」から「1ドル=100円」へと数字が小さくなると円安になる。
2. 日本は、第二次世界大戦後は1ドル=120円に保つ固定相場制を採用していたが、1973年以降は外国為替相場が自由に変動する変動相場制へと移行した。
3. 為替とは、遠く離れた経済主体間の決済を、金融機関の仲介によって、現金を動かさずに行う方法をいう。
4. 円高になった場合、日本の輸入産業が打撃を受け、反対に輸出産業は利益を得る。
5. 円安になると、日本国内では産業の空洞化が起きやすくなる。

問題13 (マークシートは33へ記入)

地球環境問題に関する記述について、最も適切なものを1つ選びなさい。

1. 現在、地球環境問題に対応するための中核機関として、国連環境計画、通称UNEP(ユネップ)が世界各地でさまざまな取り組みを行っている。
2. 石油などの化石燃料の消費が拡大することで大気中の窒素濃度が高まり、地表から発散する熱を逃げにくくする温室効果が起こるため、気温が上昇し地球温暖化が進んでいる。
3. 現在の地球温暖化問題に対する国際的な協議を行う気候変動枠組み条約は、2002年にパリで開催された国連環境開発会議、いわゆる地球サミットにおいて結ばれたものである。
4. 1997年に採択された京都議定書は、いわゆる先進国・発展途上国を含むすべての国がCO₂削減目標を具体的につくり、達成に向けた取り組みを行うことを約束させるものであった。
5. 「大量生産・大量消費・大量廃棄」型の社会から、環境循環型の社会に変えていくための考え方の1つに「3R」がある。これは「リデュース、リメイク、リサイクル」という、発生量の抑制、再使用、原材料としての再利用を通じて、資源を循環させながら利用していく循環型社会につながる。

問題14 (マークシートは34へ記入)

消費者市民社会に関する記述について、最も適切なものを1つ選びなさい。

1. 特定商取引法は、訪問販売や通信販売などにおいて企業が守るべきルールと、消費契約に関する取り消しなどのルールを定める法律である。
2. クーリング・オフは、インターネット上で申し込む通信販売やカタログ販売に対して適用できる消費者救済制度である。
3. エシカル消費とは、消費者それぞれが社会的課題の解決を考慮したり、そうした課題に取り組む事業者を応援したりしながら消費活動を行うことをいう。いわゆる発展途上国の製品を適正な価格で継続的に購入するインサイダートレードもその一つである。
4. デジタルコンテンツは物ではないため、消費生活相談の対象とならない。
5. 日本には消費者行政にかかわる行政機関として、消費者庁がある。

問題15 (マークシートは35へ記入)

国際連合(国連)にある次の1.~5.の機関のうち、主要機関に含まれないものを1つ選びなさい。

1. 総会
2. 信託統治理事会
3. 安全保障理事会
4. 事務局
5. 世界保健機関(WHO)

III 論述問題

次の「記事」を読んで、以下の問いに答えなさい。

- 問題1 逸失利益とは何ですか。40字以上50字以内で説明しなさい。
- 問題2 逸失利益が健常者より減額されるのはなぜですか。またそれに対し、今回の裁判ではどのような判断が下されましたか。80字以上100字以内で説明しなさい。
- 問題3 この記事からわかる、裁判を終えたDさんの両親の複雑な思いとはどのようなものか、80字以上100字以内で説明しなさい。
- 問題4 この記事からわかる、この裁判を応援したEさんとFさんの複雑な思いについて、80字以上100字以内で説明しなさい。

記事

障害と逸失利益

～難聴児の死をめぐる両親の5年間の闘い～

2025年1月、A高裁で歴史的ともいえる判決が下りました。交通事故で亡くなった聴覚障害のある小学生が、将来得られるはずだった収入（逸失利益）をどう算定するかが争われた裁判で、障害を理由に減額せず、健常者と同じ基準で算定することが認められたのです。しかし、関係者の心には複雑な思いが残りました。遺族、弁護士、支援者それぞれの立場から、障害者の逸失利益をどう考えればいいのか、5年にわたる裁判の軌跡を振り返ります。

1. 争点：障害と逸失利益

2025年1月、ある画期的な判決が下りました。交通事故で亡くなった聴覚障害のある子どもへの賠償金について、障害のない子どもと同じ基準とすることが認められたのです。

主な争点となっていたのは「逸失利益（いっしつりえき）」。将来働いて得られたはずの収入のことで、賠償金のなかで大きな割合を占めます。基本的に、逸失利益は亡くなる前の収入をもとに計算されます。働いていなかった場合、年齢や性別、学歴などから算定されますが、人によって大きく差がつかます。

そのため、収入が少ないとされた障害者の逸失利益は、ほぼゼロだったこともありました。それが時代とともに変化し、今回、障害の有無にかかわらず同じように算定することが認められたのです。

2. 難聴児の死をめぐる両親の5年間の闘い

2006年、C家の長女として生まれたDさん。生まれたときから耳がほとんど聞こえなかったDさんのために、両親は一から手話を学びました。

しかし、2018年2月1日。学校帰り、信号待ちをしていたDさんは、暴走した重機に巻き込まれ、亡くなりました。11歳でした。

「我が子の生きていた証を残したい」。

刑事裁判が一段落した2020年、両親は損害賠償を求め、民事裁判を起こしました。議論となったのは、賠償金のなかで大きな割合を占める、逸失利益の算定方法でした。

【Dさんの父】

やっぱり「逸失利益」って、私もはじめて聞いて分からないことだらけで。「逸失利益ってなんですか？」っていう話で。被告側は、聴覚障害があったことを理由に、Dさんの逸失利益は「女性労働者の平均の40%にとどまる」と主張。その理由として、「聴覚障害者は思考力・言語力・学力を獲得するのが難しく、就職自体も難しい」（準備書面より）と説明しました。

たとえ就職できたとしても、Dさんの聴力では、仕事上のコミュニケーションに重大な支障を来すため、選べる職種が限られ、収入は低くなるという考えも示されました。

2023年2月27日。訴えを起こして3年。ようやく迎えた一審の判決。某地裁は、Dさんの逸失利益について、「全労働者平均の85%」とする判決を言い渡しました。両親の願いは、届きませんでした。

減額を不服としたCさん（Dさんの父）は、控訴しました。しかし、裁判が長引くなか、ネット上には両親への批判の声も増えていきました。慣れない裁判を闘うなかであびた、誹謗中傷。残された家族は精神的に疲弊していきました。Cさんは体調を崩し、長年勤めていた会社を退職しました。それでもCさん夫婦は、最後まで闘う覚悟でした。

そうしたなか、C家の控訴を応援する人たちがいました。そのひとりが、Eさん。ろう教育を専門とする大学教授で、自身もろう者です。Eさんは、Dさんの日記や学習ノートを専門家の目線から分析。Dさんの家族の訴えを後押ししました。

【E】

特にDさんのコミュニケーション力は、ただ単に手話や音声で会話ができるという方法論ではなく、相手と同じ合う能力が高いことがうかがえるエピソードがたくさんありました。それは、相手の立場によってコミュニケーションの仕方を変えることができるということです。就職して壁にぶちあたったとしても、職場の仲間とコミュニケーションをとって働くことができたのではないかと、意見書に書きました。

さらに、一審の結果に、強い疑問を感じた弁護士もいました。Fさん。難聴で、補聴器をつけて働いています。音声認識アプリなどを活用すれば、聴覚障害があっても十分に働けると、Fさんは主張します。

【F】

無意識の偏見。これを取り払う。それがね、非常に難しいっていうふうに実感しましたし、第一審のときに。取材を受けていてもね、感じるんですよ。「聴力障害がありながら弁護士として働いている」というような、例外的な存在っていうような感じでね。どんな仕事であって、障害があっても、合理的配慮とか環境整備があればですね、力を発揮できるんです。

Dさんの裁判は、聴覚障害のある人たちの関心を集め、日増しに大きなうねりとなっていきました。聴覚障害者団体の呼びかけに、公正な判決を求める署名が、全国から10万以上、集まったのです。

2025年1月20日。迎えた、二審の判決。A高裁は、Dさんの逸失利益について、両親が求めていた「平均年収を基準とした額」を認めました。判決では、「Dさんは、働くことが十分可能であった」とし、さらに、今後他の裁判についても、よほどの事情がない限り「平均的な逸失利益を認めるべき」という考えを示しました。

3. 裁判を終えて

2025年5月。裁判を終えたCさんのもとを訪ねました。判決から4か月、改めてこの5年間を振り返ってもらいました。

【Dさんの父(Cさん)と母】

Dさんの母： もう私たち2人だけでは厳しい裁判だったって、もう本当に改めて思う裁判でしたのでね。

Dさんの父： 本当に助けられた。周りから助けられた裁判であったなっていうのは思います。

Dさんの母： なんか複雑な思いですね。本当に。

Dさんの父： 命がかえってくるわけじゃないんでね。

Dさんの母： そうなんです。そこはね、もう変わらない事実なんでね。

Dさんの父： 残るのはほんまにね、相手側がそういうふうに出てきた発言（逸失利益は女性労働者平均の40%）ですよ。あれがもうずっと、やっぱり忘れることないですね。

Dさんの母： そうやな。それは。それをずっと背負って生きていけないといけないうのは、やっぱりしんどいなって思うときは、正直ありますけどね。

裁判を支援した人々も、複雑な思いを抱えていました。

【E】

今回の判決は、私やご両親が求めた内容に近いものが出ました。しかしこの裁判で、「障害だけを見て人を判断する」ということが明らかになりました。そうではなく、Dさんのように「人」をきちんと見て、どんなふう生きてきたのか、どんな人なのか、さまざまな角度から見た上で、改めて逸失利益の問題という議論が深まっていけばいいと思います。

【F】

労働能力というものを前提とした「逸失利益」という枠組みの範囲で、「Dさんは働くことができました」、「対等に働けました」という主張をしてきたわけで。そうすると、対等に働くことがちょっと難しい、想定しにくいお子さんの場合はどうなるんだろうっていう、そういうジレンマですよ。それは常にあった。なので、そういった意味では、一つの到達点でありながらも、今、過渡期なのかなっていう。逸失利益の考え方、枠組みっていうものを考え直していく、見直していくっていう、そういう議論も必要なのかなっていうふうには思っています。

出典：NHKハートネットTV「#ろうなん 7月号 人生を測られて～障害と逸失利益～(2025年7月2日放送)」番組記事より

以下余白

2026 年度

解 答

2026 年度 新潟青陵大学 一般選抜 「公民（公共）」 解答

I 空欄補充

A	B	C	D	E	F	G	H	I	J
2	3	1	5	3	2	1	1	5	2

K	L	M	N	O	P	Q	R	S	T
4	5	1	2	3	2	3	1	5	2

II 適切な記述の選択

問題 1	問題 2	問題 3	問題 4	問題 5	問題 6	問題 7	問題 8	問題 9	問題 10
2	5	1	4	2	5	3	5	2	1

問題 11	問題 12	問題 13	問題 14	問題 15
4	3	1	5	5

III 論述問題（解答例）

問題 1

事故などで将来得られたはずの収入が得られなくなった場合、その失われた利益を金銭で評価したもの。（47 字）

問題 2

障害などにより将来の就労が難しく収入が低いとみなされると、逸失利益は減額される。今回の裁判では、障害を理由に減額すべきではないとして、健常者と同じ基準で逸失利益を認めた。（85 字）

問題 3

判決で訴えが認められた一方で、娘の命は戻らず、被告側が主張した「逸失利益は女性労働者平均の40%」という発言が心に深く残り、支援をしてくれた人たちへの感謝と同時に悲しみややりきれなさを抱いている。(97字)

問題 4

判決を評価する一方で、Eさんは障害で人を判断する社会への疑問を抱き、Fさんは障害者を「働ける」「働けない」で区別することに課題を感じ、逸失利益の枠組み自体を見直す必要を感じている。(90字)

【配点】 満点：100点

I 空欄補充 20題 2点×20=40点

II 適切な記述の選択(5択) 15題 2点×15=30点

III 論述問題 4題 30点

(問題1：6点 / 問題2：8点 / 問題3：8点 / 問題4：8点)